



金沢市公報

号外第8号の2

平成18年(2006年)3月31日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
監査公表	
監査公表(第10号 - 第12号) (監査事務局)	1

監 査 公 表

●金沢市監査公表第10号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年3月31日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 上 田 忠 信
 金沢市監査委員 増 江 啓

1 監査対象

- (1) 鈴見新庄線道路築造工事 6 工区
 道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
窪2丁目 地内	毎田建設(株) (指名競争入札)	90,025,950 円	平成17年 2月10日	平成17年 2月10日	平成18年 2月7日 (平成18年 2月28日)	平成17年 4月5日 ~ 平成18年 3月27日	平成17年 9月2日 平成18年 2月15日

- (2) 正鶴橋架替工事(上部工)
 道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
正部町ほか 1町地内	(株)ピーエス三菱 (指名競争入札)	49,654,500 円	平成17年 5月30日	平成17年 5月30日	平成17年 11月30日 (平成17年 11月30日)	平成17年 7月8日 ~ 平成18年 3月27日	平成17年 10月24日 平成18年 3月8日

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

- (1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

- (2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

●金沢市監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年3月31日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

財産の管理等状況監査の結果報告

1 監査対象箇所及び所在地

番号	局 名	監 査 対 象 箇 所	所 在 地
1	産 業 局	I T ビジネスプラザ武蔵	金沢市武蔵町14番31号
2	"	放牧場	金沢市小豆沢町ヲ3番地
3	市 民 局	額市民センター	金沢市額谷3丁目1番地1
4	"	押野市民センター	金沢市八日市2丁目464番地
5	"	泉野市民センター	金沢市泉野町6丁目15番5号
6	福祉健康局	中村町保育所	金沢市中村町15番7号
7	"	八日市保育所	金沢市八日市2丁目465番地
8	"	三馬保育所	金沢市久安6丁目83番地
9	"	城北児童会館	金沢市小坂町西8番地の11
10	"	南斎場	金沢市西泉6丁目64番地
11	環 境 局	東部管理センター	金沢市鳴和台359番地
12	"	東部リサイクルプラザ	金沢市鳴和台432番地
13	"	東部クリーンセンター	金沢市鳴和台357番地
14	都市整備局	市民野球場	金沢市磯部町二45番地
15	"	市民サッカー場	金沢市磯部町二45番地
16	"	鳴和台市民体育会館	金沢市鳴和台285番地
17	教育委員会	弥生小学校	金沢市弥生1丁目26番2号
18	"	泉野小学校	金沢市緑が丘4番64号
19	"	菊川町小学校	金沢市菊川1丁目2番15号
20	"	材木町小学校	金沢市材木町13番12号
21	"	味噌蔵町小学校	金沢市兼六元町7番15号
22	"	長田町小学校	金沢市長田1丁目5番40号
23	"	明成小学校	金沢市瓢箪町5番48号
24	"	諸江町小学校	金沢市北安江2丁目25番1号
25	"	夕日寺小学校	金沢市東長江町に17番地
26	"	大浦小学校	金沢市大浦町又87番地
27	"	鞍月小学校	金沢市南新保町リ27番地1
28	"	粟崎小学校	金沢市粟崎町へ78番地
29	"	戸板小学校	金沢市二口町八42番地
30	"	額小学校	金沢市額乙丸町イ55番地
31	"	内川小学校	金沢市別所町井18番地
32	"	医王山小学校	金沢市二俣町サ21番地

33	"	内川中学校	金沢市別所町井18番地
34	"	医王山中学校	金沢市二俣町サ21番地
35	"	粟崎共同調理場	金沢市粟崎町を1番地
36	"	鞍月共同調理場	金沢市南新保町口127番地3
37	"	泉野共同調理場	金沢市緑が丘4番64号
38	"	北部共同調理場	金沢市大浦町ヲ50番地
39	"	教育プラザ富樫 相談センター此花	金沢市此花町2番7号
40	"	長町研修館	金沢市長町2丁目2番43号
41	"	長土堀交流館	金沢市長町3丁目3番3号
42	消 防 本 部	中央消防署高尾台出張所	金沢市高尾台4丁目63番地
43	"	中央消防署小立野出張所	金沢市小立野2丁目41番40号
44	"	駅西消防署玉川出張所	金沢市玉川町9番11号

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓

3 監査の範囲

平成17年4月から12月までの財産管理等に係る事務

4 監査の期間

平成18年2月27日から3月27日まで

5 監査事項

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

6 監査の方法

監査に当たっては、対象部課長へ事前に通知し、関係書類の通査、照会及び事情聴取をするとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

7 監査の結果

監査を実施した範囲においては、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

小学校の消防用設備について、消防の査察で避難設備や警報設備の不良が指摘されるもいまだに改善されていないものがあつたほか、理科実験用薬品の転倒防止策がなされていない学校も見受けられたので、早急に改善し防災安全管理を徹底する必要がある。

8 監査結果に添える意見

施設の維持管理について、建物等の機能や性能を良好な状態に保ち長期耐用性の確保とライフサイクルコストの低減を図る予防保全に努めることが肝要であり、そうした施設保安全管理の基礎資料として、財務規則で定める財産台帳や付属図の外に、建設時の設計図書やその後の改修・点検等の記録を網羅した建物等の維持管理カルテともいうべきものを備えておくことが必要不可欠である。

今回の監査では、ほとんどの施設でこうした資料が整備されていなかったため、今後、施設の保安全管理に資する台帳や図面等を備えることを全庁的に検討することが望まれる。

●金沢市監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した財務事務監査及び行政監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年3月31日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 上 田 忠 信

- 1 監査の対象局課
都市整備局 土木部 道路建設課、営繕課、技術管理課
定住促進部 住宅政策課、市営住宅課、建築指導課
- 2 監査を執行した監査委員
山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓
- 3 監査の範囲
平成17年度の事務事業（ただし、必要と認められた平成16年度以前の事務事業を含む。）
- 4 監査の期間
平成18年1月20日から同年3月27日まで
- 5 監査の対象項目

課 名	財 務 事 務 監 査 項 目	行政監査項目
道路建設課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、公有財産購入費に関する事務	用地取得事務について
営繕課	旅費に関する事務、賃借料に関する事務	
技術管理課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務	
住宅政策課	資金前渡に関する事務、補助金の交付に関する事務	
市営住宅課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、収入に関する事務、普通財産の管理に関する事務	
建築指導課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、収入に関する事務、補助金の交付に関する事務	

6 監査の方法

(1) 財務事務監査

財務に関する事務の適正かつ効率的な執行の視点から、次の事項に重点を置いて、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係帳票類の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により監査を行った。

重 点 事 項	主 な 監 査 資 料
減免に関する事務	減免申請書、歳入調定簿兼収入原簿
資金前渡に関する事務	支出負担行為伺書、資金前渡精算書
収入に関する事務	日計明細書、歳入調定簿兼収入原簿
旅費に関する事務	旅行命令簿、旅費概算請求書
委託料に関する事務	支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書
賃借料に関する事務	支出負担行為伺書、賃貸借契約書
公有財産購入費に関する事務	支出負担行為伺書、土地売買契約書、土地引渡書
補助金の交付に関する事務	支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書、計画認定申請書
普通財産の管理に関する事務	財産台帳、貸付契約書

(2) 行政監査

事務の執行が効果的かつ効率的・経済的に行われているかどうか、また、非違の防止を図る観点から内部統制の考査を主眼とし、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員からの実態調査及び説明聴取により監査を行った。

「用地取得事務について」

ア 監査の対象

公共用地取得事業のうち道路事業（道路新設改良事業、街路事業）における用地取得事務を監査の対象とした。

イ 監査の着眼点

- ・用地取得は計画的に行われているか。
- ・用地取得に係る事務手順や取得価格の算定等は適正に行われているか。
- ・用地取得事務の進行管理は適切になされているか。

ウ 主な監査資料

- ・用地取得の計画に関する書類
都市計画事業認可申請書、街路事業予算要望書
- ・用地費及び物件移転補償費の算定に関する書類
不動産鑑定書、用地買収等価格審査会提出書類
- ・用地取得の進捗状況に関する書類
用地交渉記録

7 監査の結果

対象課ごとの内容は、次のとおりである。

都市整備局 土木部 道路建設課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

ア 一般会計

(平成17年12月末日現在)

区 分 (減免事由)	件 数	減 免 額
行政財産目的外使用料 (町会のごみステーション用地、防災用倉庫敷地などの使用で公共性があるため)	10 ^件	1,168,774 ^円
行政財産目的外使用料 (本市の事業執行に伴う使用などで公共性や公益性があるため)	13	4,949,143

イ 公共用地先行取得事業費特別会計

(平成17年12月末日現在)

区 分 (減免事由)	件 数	減 免 額
行政財産目的外使用料 (町会の不燃物ごみ集積場用地としての使用などで公共性等があるため)	3 ^件	2,771,256 ^円
行政財産目的外使用料 (本市の事業執行に伴う使用で公共性があるため)	1	505

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

ア 一般会計

(平成17年12月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
報償金	1 ^件	3,300 ^円	3,300 ^円	0 ^円
交際費	4	210,000	95,000	115,000
研修会等出席者負担金	4	78,000	78,000	0
即時支払の消耗品費	30	516,200	492,080	24,120

イ 公共用地先行取得事業費特別会計

(平成17年12月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
即時支払の消耗品費	1 ^件	30,000 ^円	30,000 ^円	0 ^円

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 公有財産購入費に関する事務について

平成17年度の公有財産購入費の状況は、次のとおりである。

ア 一般会計

(平成17年12月末日現在)

区 分	契 約 金 額	支 出 済 額
大桑・蓮花線道路改良用地	35,779,252 円	8,131,400 円
土清水・上辰巳線道路新設用地	20,796,606	18,400,000
銚子・袋板屋町線道路改良用地	3,159,260	1,206,580
東蚊爪・大場線道路改良用地	20,763,236	20,763,236
幸町涌波線道路改良用地	3,885,036	3,885,036
神谷内東線道路改良用地	9,809,770	8,800,000
才田・北森本線道路改良用地	1,059,304	-
新幹線側道新設用地	234,435,206	234,435,206
諸江町上丁地内道路改良用地	6,163,452	6,163,452
戸室新保・清水線道路改良用地	4,171,482	4,171,482
鈴見新庄線街路築造用地	13,620,104	13,620,104
寺町今町線街路築造用地	7,543,030	7,543,030
泉野野々市線街路築造用地	4,121,712	-
春日東長江線街路築造用地	1,781,570	1,781,570
疋田上荒屋線街路築造用地	219,598,750	219,598,750
東金沢駅西通り線街路築造用地	102,506,755	102,506,755
観音堂上辰巳線街路築造用地	124,390,672	124,390,672
福久福増線街路築造用地	399,602,330	399,602,330

イ 公共用地先行取得事業費特別会計

(平成17年12月末日現在)

区 分	契 約 金 額	支 出 済 額
第2号西部緑道用地	88,293,500 円	88,293,500 円

公有財産購入費に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 用地取得事務について

(1) 用地取得事務の概要

ア 用地取得の状況

平成17年度の道路新設改良及び街路の事業における路線別用地取得の12月末日までの実施状況は、次のとおりである。

区 分	用 地 費			補償費 契約件数	合 計 契約件数	備 考	
	契約件数	筆 数	面 積				
道 路 新 設 改 良	大桑・蓮花線	5 件	21 筆	2,312.66 ㎡	2 件	7 件	
	土清水・上辰巳線	2	2	652.65	1	3	
	銚子・袋板屋町線	7	13	90.39	4	11	
	東蚊爪・大場線	6	6	733.92	-	6	
	幸町涌波線	1	3	885.57	1	2	
	神谷内東線	1	1	185.09	1	2	
	才田・北森本線	2	4	34.61	1	3	
	新幹線側道	5	17	958.02	-	5	金沢市土地開発公社先行 取得分の買戻し
	諸江町上丁地内道路	1	1	134.28	-	1	
	戸室新保・清水線	1	4	2,979.63	1	2	
	鈴見新庄線	4	5	260.86	2	6	
	寺町今町線	1	1	29.18	1	2	

街	泉野野々市線	1	4	24.36	-	1	
	春日東長江線	4	6	114.94	-	4	
	疋田上荒屋線	8	11	3,563.28	-	8	
	東金沢駅西通り線	5	7	1,585.97	-	5	
	観音堂上辰巳線	2	3	1,440.74	-	2	
路	福久福増線	4	34	5,667.39	-	4	公共用地先行取得事業費 特別会計から再取得
	第2号西部緑道	2	2	2,419.00	-	2	公有地の拡大の推進に関 する法律による買取

イ 用地取得の標準的な事務処理

本市では、用地取得における一連の事務についてのマニュアルや規程がないので、用地取得事務の執行に際しては、北陸地区用地対策連絡会の「用地補償のあらまし」（国土交通省地方整備局の所掌する国の直轄事業のために必要な用地取得に関し定められている地方整備局用地事務取扱規則（平成13年1月6日国土交通省訓令第86号）等を参考に北陸地区用地対策連絡会が用地取得に当たっての基本的事項を解説したものを。以下「用地テキスト」という。）に掲げられた事務処理を指針としている。

なお、本市には用地取得事務の部分的な規程として、用地取得を行う際の留意事項や用地費及び補償費の審査等については「用地買取等価格審査会等に係る事務取扱要領」（以下「審査会等要領」という。）が、土地の評価については「私道等に係る土地評価基準」が、補償費の算定方法については「公共用地の取得に伴う市の損失補償算定の取扱いについて」が、用地費及び補償費の支払については「公共事業用地取得に係る土地等の売買代金及び物件等の移転補償金の支払いに関する事務取扱要領」（以下「支払に関する要領」という。）がそれぞれ定められている。

これらに従い実施する用地取得の標準的な事務処理は、次のとおりである。

[用地取得の標準的な事務処理]



(2) 道路新設改良及び街路の事業における用地取得事務の実施状況

ア 計画

用地テキストでは、事業区間内の用地買収が虫食い状に進められることを防ぐとともに、事業の適正な進行管理を行うなどのために用地取得の全体計画及び年度別計画を策定することになっているが、本市の道路新設改良及び街路の事業用地取得に際しては、国庫補助等の対象となる事業ではこれらの計画を策定するも、市単独事業では策定していない。

各年度に取得する用地については、将来3ヶ年程度の期間において取得予定のものの中から用地取得の難易度や歳出予算枠などを勘案して選定している。

また、各年度における用地取得事務の進行管理については、定期的に報告や検討する機会を設けることなく、予算の執行管理の中で概括的に行っている。

なお、公共用地先行取得事業費特別会計から再取得した用地の一部に、先行取得後三十数年を経過したものが見受けられた。

イ 準備

現地踏査については、取得予定地の概況を把握するために用地担当者が行っている。

説明会の開催については、町会単位あるいは個別説明の方法により行っている。

幅杭の打設については、測量調査専門業者に委託している。

ウ 調査及び測量

土地や建物の登記簿調査については、用地担当者が行っている。

土地の実地測量調査については、測量調査専門業者に委託しており、建物の実地調査等については、補償コンサルタント専門業者に委託するか若しくは職員が行っている。

エ 土地・物件調書等の作成等

用地テキストでは、取得する土地の面積確定、移転を要する物件等の種別、数量の確認及び補償を受ける者を確認するため、土地調書及び物件調書を当該土地所有者等の署名押印のうえ作成するとともに、取得を行う土地等の内容や契約事務の経過を記録しておく損失補償台帳の調整も行うことになっているが、本市の道路新設改良及び街路の事業用地取得に際しては、これらの調書等はいずれも作成されていない。

オ 用地費及び補償費の算定

用地費については不動産鑑定士の鑑定や意見を参考に適正価格を算定しており、補償費については損失補償算定標準書等に基づき算定している。

カ 用地買収等価格審査会等の価格審査

算定した用地費及び補償費については、審査会等要領に従い、用地買収等価格審査会や総務課等（以下「審査会等」という。）の審査を受けている。

キ 用地交渉

用地交渉の経過等を明らかにする記録は、重要なもののみ作成している。

用地交渉記録からは、2名以上の職員で用地交渉に当たっていることや交渉を適切に行っていることが確認できたほか、用地担当者が、土地所有者等の質疑等に丁寧に対応するなど、真摯な姿勢がうかがわれた。

用地交渉記録については、速やかに課長まで供覧されており、内容によっては工事担当者へ供覧するなど用地交渉情報の課内共有化を図っている。

なお、用地の価格提示については、審査会等の承認や決定を得て行うことと審査会等要領で定められているが、一部に審査会等の価格審査の前に価格提示を行っている事例が見受けられた。

ク 契約

土地所有者等との用地取得交渉が調い次第、契約書を作成のうえ契約締結している。

ケ 登記

用地の登記については、財務規則に従って、土地売買契約締結後直ちに所有権移転登記を行っている。

コ 前金の支払い

用地費及び補償費の前金の支払いについては、財務規則及び支払に関する要領に従って登記完了後に行っている。

サ 検査

契約履行の確認検査は、財務規則に従って、用地については実地立会のうえ土地引渡書を徴し、物件の移転

については移転完了届の提出を受け現地の確認検査を行っている。

シ 残金の支払い

残金の支払いについては、上記サの検査確認後、請求書の提出を受け、速やかに行っている。

ス 取得用地の管理

取得した用地の管理については、山間地の用地など特別な場合を除き、防護柵を設置し除草等を行っている。以上のとおり、道路新設改良及び街路の事業における用地取得事務は、適正に行われていることが認められた。

5 監査結果に添える意見

まちづくりの基本となる道路整備の用地取得事務が、より一層計画的かつ効率的に推進されるよう、次の事項を意見として申し添える。

ア 道路整備事業の計画的な推進に必要な用地取得計画について、策定していない路線が一部に見受けられるが、全ての路線で策定することが望まれる。

また、用地取得事務を効率的に進めるため、土地・物件調書の作成や用地交渉記録の充実を図るとともに、定期的に用地取得進捗状況報告書を作成し検討会を開催するなど綿密な進行管理に努めることが望まれる。

イ 用地取得事務の適正かつ効率的な執行を図るため、用地取得に係る計画から事前調査、交渉、契約に至る一連の基本的な事務処理についての全庁的なマニュアルや規程を整えることが望まれる。

都市整備局 土木部 営繕課

1 旅費に関する事務について

平成17年度の旅費の支給状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分	内 容	支 出 済 額
講習会参加(普通旅費)	実務者のための「既存鉄骨体育館等耐震改修の手引きと事例」講習会 外8件	355,320 ^円

旅費に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 賃借料に関する事務について

平成17年度の賃借料の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
N E C パソコンPC - MA15SDZETDB 9 賃借料	N E C リース(株)北陸支店	370,440 ^円	246,960 ^円
N E C パソコンPC - MA80TSZTTDF 7 賃借料	N E C リース(株)北陸支店	328,356	218,904
インクジェットプロッターRJ - 301M 賃借料	(株)ディオス金沢	87,696	58,464
ジアソコピー機賃借料	(株)英光	151,200	100,800
マイクロフィルム用デジタルイメージプリンター賃借料	(株)英光	563,220	375,480
F A X 賃借料 (4月)	石川リコー(株)	16,065	16,065
F A X 賃借料 (5月～3月)	まるみ(株)	62,370	39,690

賃借料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

都市整備局 土木部 技術管理課

1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡(賃金を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
委員謝礼金	5 件	195,000 円	182,000 円	13,000 円

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
技術管理課人材派遣業務	(株)エヌ・ティ・ティマーケティングアクト北陸	1,139,480 円	715,910 円
内川第2建設発生土処理施設の管理運営業務及び手数料徴収事務の委託	金沢建設業協同組合	62,013,000	49,600,000
小原町・山川町地内ワシタカ類モニタリング業務	北陸水生生物研究センター	724,500	724,500
CALS/EC各種実証実験等補助業務	(株)国土開発センター	2,887,500	-
建築・設備積算システム改造業務	三谷産業(株)情報システム事業部	1,480,500	1,480,500
新土木積算システム導入業務	日本電気(株)北陸支社	16,642,500	-

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

都市整備局 定住促進部 住宅政策課

1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡(賃金を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
委員報酬	2 件	221,000 円	182,000 円	39,000 円
講師謝礼金	1	24,000	24,000	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
金沢まちづくり財団事業補助	1 件	3,310,000 円	2,500,000 円
まちなか住宅建築奨励金(一般個人住宅)	26	41,720,000	35,720,000
まちなか住宅建築奨励金(駐車場等土地活用型一般個人住宅)	5	9,650,000	9,650,000
まちなか住宅建築奨励金(二世帯個人住宅)	10	28,320,000	28,320,000
まちなか住宅建築奨励金(駐車場等土地活用型二世帯個人住宅)	2	5,130,000	3,300,000
まちなか住宅リフレッシュ支援事業費補助	9	9,000,000	3,000,000
まちなか共同住宅建設費補助	2	65,000,000	65,000,000
まちなか住宅団地整備促進費補助	1	23,268,000	23,268,000
いい街金沢住まいづくり奨励金	85	37,710,000	34,990,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

都市整備局 定住促進部 市営住宅課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分 (減免事由)	件 数	減 免 額
市営住宅使用料 (生活保護受給者で住宅扶助の支給を停止されたもの)	4 件	303,500 円
市営住宅使用料 (年度途中において収入が著しく減少した者)	49	5,895,200
市営住宅使用料 (平均所得月額が単身45,000円以下、その他57,000円以下の者)	479	39,674,654
市営住宅使用料 (6箇月以上の療養を要する入居者等の療養時所得が上記欄の額以下の者)	2	235,800
行政財産目的外使用料 (町会関連施設等公共の用に供されているもの)	36	5,605,648

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
強制執行手数料	2 件	480,000 円	258,784 円	221,216 円
訴状等送達費用	1	12,000	5,480	6,520
研修会等出席者負担金	5	135,500	135,500	0
即時支払の消耗品費	1	40,000	40,000	0

資金前渡に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

市営住宅明渡等請求訴訟に関する強制執行手数料及び訴状等送達費用の支払いについては、資金前渡とし、資金前渡職員が債権者である裁判所に支払わずに訴訟代理人に支払っているが、適正な事務処理に改める必要がある。

3 収入に関する事務について

(1) 平成17年度の収入 (使用料) の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

款	項	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 率 (C)/(A)	収 納 率 (C)/(B)
14 使用料及び手数料	1 使用料	903,687,000 円	934,905,826 円	645,492,110 円	71.4 %	69.0 %

(2) 過年度分の収入未済額の収入 (使用料) の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

款	項	年 度	繰越調定額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額 (A) - (B)	収 納 率 (B)/(A)
14 使用料及び手数料	1 使用料	平成元年度～平成16年度	127,134,001 円	30,650,240 円	96,483,761 円	24.1 %

収入に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 普通財産の管理に関する事務について

平成17年度の普通財産の管理状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分	所 在 地	面 積	管 理 状 況
大桑町ショッピングセンター跡地	大桑町平42 - 23	1,138.29 m ²	多目的広場として使用

みどり団地バス乗務員休憩所跡地	みどり2丁目1-3	121.12	緑住宅工事車両駐車場として使用
天神町2丁目住宅跡地	天神町2丁目311-1	148.25	市道として使用
小立野住宅跡地	小立野5丁目12-1	122.61	公衆用道路として使用
上有松町住宅跡地	有松1丁目211	232.33	市道として使用
若草町住宅跡地	若草町549-1	44.32	市道として使用
泉野出町住宅跡地	泉野出町3丁目5013	88.83	集会所敷地として使用
金石曙町住宅跡地	金石東2丁目137-1	192.00	排水路等として使用
金石本町住宅跡地	金石北2丁目129-28	114.32	町会祭具置場敷地として使用
金石北住宅跡地	金石北3丁目229-38外	591.85	町会祭具置場等敷地として使用
高柳町住宅跡地	高柳町ソ2-82	109.00	排水路として使用
大場町住宅跡地	大場町東1380-1	108.38	公衆用道路として使用
御所町住宅跡地	御所町又50-1	26.00	市道として使用
京町住宅跡地	京町251-1	1,065.69	市道及び公園敷地として使用
元菊住宅(5棟10戸)	元菊町431-1	458.00	7戸入居

普通財産の管理に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

5 監査結果に添える意見

ア 普通財産の管理に関し、道路や公園に利用されている財産については、行政財産に移管するとともに、将来計画もなく保有している財産については、売却処分など適正な運用を図ることが望まれる。

イ 前回監査(平成12年11月実施)で指摘した延滞金の徴収事務に関し、延滞金の一部未徴収の状況であるので、引き続き努力することが望まれる。

なお、延滞金を伴う税外収入の一部納入があった場合の徴収金の充当順位については、「金沢市税外歳入の延滞金に関する条例」に特段の規定がないので、民法の規定に従い本料よりも延滞金に優先充当することとなり、市税徴収における本税優先充当の取り扱いと異なることから、徴収金充当のあり方を条例改正を含め検討することが望まれる。

都市整備局 定住促進部 建築指導課

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分 (減免事由)	件 数	減 免 額
建築確認申請手数料 (公共事業を施行するために建築物等の建築、大規模の修繕等を必要とするもの)	2 件	19,000 円
完了検査申請手数料 (公共事業を施行するために建築物等の建築、大規模の修繕等を必要とするもの)	2	22,000

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡(賃金を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
委員報酬	2 件	464,000 円	448,000 円	16,000 円
講習手数料	1	4,200	4,200	0
研修会出席者負担金	10	110,500	110,500	0
即時支払の消耗品費	9	2,700	390	2,310

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 収入に関する事務について

平成17年度の収入(手数料)の状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

款	項	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 率 (C)/(A)	収 納 率 (C)/(B)
		円	円	円	%	%
14	使用料及び 手数料	73,538,000	49,907,130	49,907,130	67.9	100.0

収入に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

(平成17年12月末日現在)

事 業 名	件 数	交 付 決 定 額	支 出 済 額
がけ地防災工事費等補助	15 件	13,600,000 円	10,880,000 円
危険ブロック塀除却及び生け垣設置工事費補助	9	425,000	425,000
既存建築物耐震改修工事費等補助(木造耐震診断)	25	1,520,000	1,220,000
既存建築物耐震改修工事費等補助(木造耐震設計)	7	980,000	840,000
既存建築物耐震改修工事費等補助(木造耐震改修工事)	2	600,000	600,000
既存建築物耐震改修工事費等補助(非木造耐震診断)	1	1,000,000	1,000,000
既存建築物耐震改修工事費等補助(非木造耐震設計)	2	540,000	40,000
既存建築物耐震改修工事費等補助(非木造耐震改修工事)	1	60,000	60,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

平成18年(2006年)3月31日 印刷
平成18年(2006年)3月31日 発行

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

定価 120円

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄